所属機関等作成用２　Ｙ（「技能実習（1号）」・「技能実習（2号）」）

(7)役員名　　(8)技能実習事業の管理者名

(9)技能実習事業の監理に従事する常勤職員名

(10)技能実習1号計画策定者名　　有する経験・知識

(11)技能実習生に係る監理費徴収の有無　　有・無

(12)技能実習生が技能実習を終了して帰国した場合又は技能実習の継続が不可能となる事由が生じた場合は，直ちに，地方入国管理局に当該事実及び対応策（技能実習の継続が不可能となる事由が生じた場合に限る。）を報告することとしていることの有無

有・無

(13)講習の実施状況に係る文書を作成し，主たる事業所に備え付け，当該講習を含む技能実習の終了の日から1年以上保存することとしていることの有無

有・無

(14)技能実習に係るあっせんに関して収益を得ることの有無　　有・無

(15)監理団体・役員・管理者・技能実習の監理に従事する常勤職員が外国人の技能実習・研修に係る不正行為又は不正行為に準ずる行為を行ったことの有無

有　（内容・該当者名　　）・無

(16)監理団体・役員・管理者・技能実習の監理に従事する常勤職員が入管法・労働関係法令に違反して刑に処せられたことの有無

有　（内容・該当者名　　）・無

(17)役員又は管理者が過去に他の機関の経営者，役員又は管理者として外国人の技能実習・研修の運営・監理に従事していた場合，その従事期間中に当該他の機関が技能実習・研修に係る不正行為を行ったことの有無

有　（内容・機関名・該当者名　　）・無

(18)職業紹介事業の許可・届出番号

(19)団体要件省令第1条第3号に規定する監査を行い，その結果を地方入国管理局に報告することとしていることの有無

有・無

(20)技能実習生からの相談に対応する措置を講じていることの有無

有　（内容　　）・無

(21)実習実施機関における技能実習の継続が不可能となった場合に，監理団体が新たな実習実施機関の確保に努めることとしていることの有無

有　（内容　　）・無

(22)役員又は職員が，実習実施機関に対し月1回の訪問指導を行い，当該訪問指導に係る文書を作成し，主たる事務所に備え付け，当該技能実習の終了の日から1年以上保存することとしていることの有無

有・無

（以下(23)から(25)は「技能実習1号ロ」で漁船漁業に従事する場合に記入）

(23)技能実習生が毎月（技能実習が船上において実施されない月を除く。）1回以上，技能実習の実施状況に係る文書を監理団体に提出することとしていることの有無

有・無

(24)上記2(18)の報告及び上記3(23)の文書により，技能実習が適正に実施されていることを確認し，その結果を3月につき少なくとも1回地方入国管理局に報告することとしていることの有無

有・無

(25)上記2(18)の報告について記録を作成し，上記3(23)の文書とともに主たる事業所に備え付け，当該技能実習の終了の日から1年以上保存することとしていることの有無

有・無

4 国等からの援助・指導の内容（上記3(2)で①から⑥に該当する場合に記入）

(1)援助・指導する機関

□ 日本国政府（　　）　□ 地方公共団体（　　）　□ 独立行政法人（　　）

(2)援助・指導の内容

□ 資金援助　□ 講師派遣　□ 講習施設提供　□ その他（　　）